

## これまでの国土利用計画（全国計画）改定の経緯

## 1. 第1次計画（1976年5月）

人口増加、都市化の進展、経済社会諸活動の拡大等の中で、旺盛な土地需要に対して、宅地や農用地など個々の国土利用区分ごとの有効利用だけでは対応し切れない状況にあることから、限られた国土資源を前提とした需要の調整が重要な課題として認識された。

国土利用区分ごとの土地の有効利用の促進だけでなく、森林、原野、農用地、宅地等の相互の土地利用転換について、計画的な調整を図りつつ慎重に行なうべきとの考え方と、そのための方策を国土利用計画（全国計画）で明示するとともに、利用区分別の面積目標が示された。ここで示された枠組みは第3次計画まで踏襲されている。

## 2. 第2次計画（1985年12月）

人口増勢の鈍化等の中で、全体としては土地の需要圧力が弱まるものの、なお都市化の進展、経済社会活動の拡大等が進むと認識された。

計画の課題としては、限られた国土資源を前提として、その有効利用を図りつつ、国土利用区分ごとの個々の土地需要の量的調整を行うこと及び土地利用の質的向上を図ることとされた。

質的向上を図る観点としては、安全性（適正な国土利用を通じた安全性の強化等）、快適性（豊かな水と緑等）、健康性（公害の防止、人間と自然との触れ合い等）を重要とされた。

## 3. 第3次計画（1996年2月）

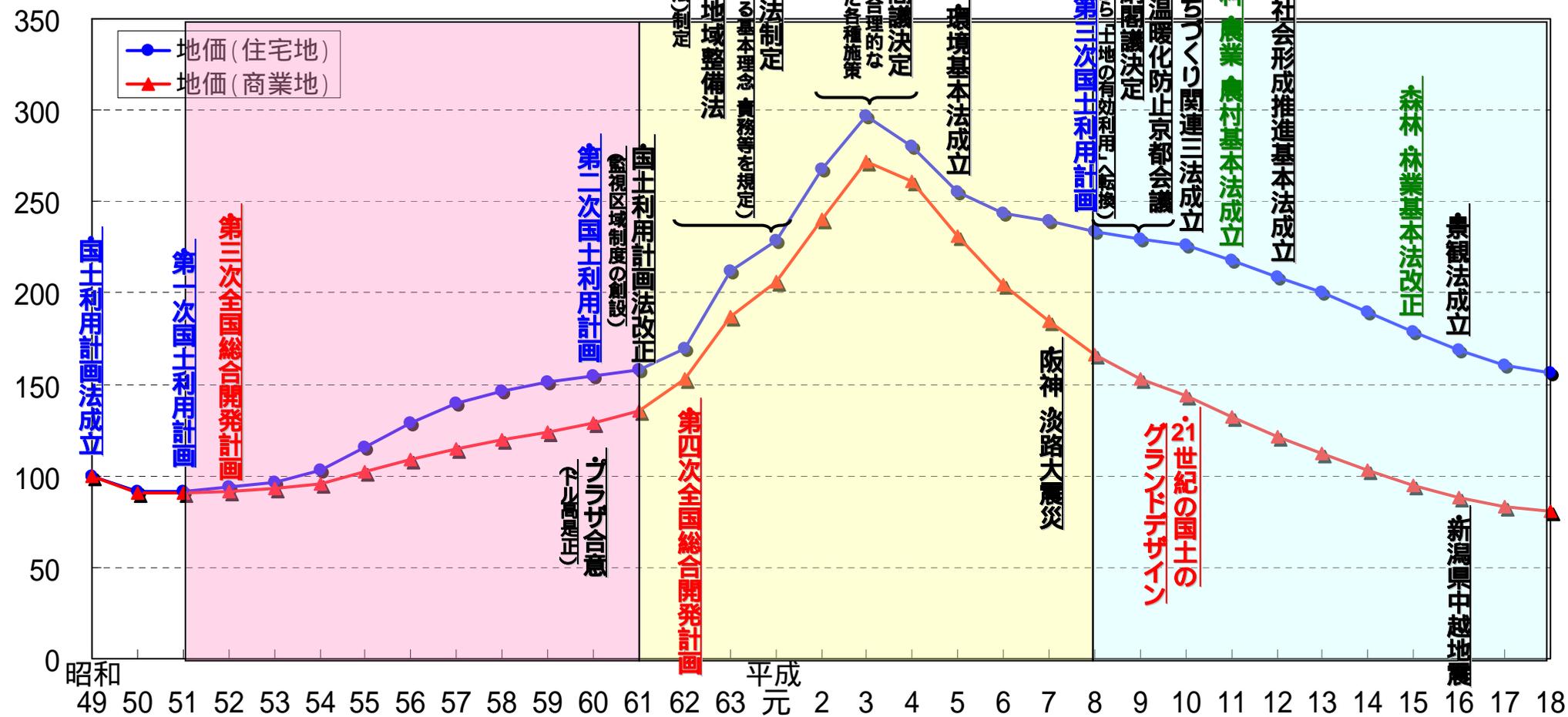
少子・高齢化、地方中枢・中核都市の拠点性の高まり、経済社会活動の情報化・国際化・成熟化等の中で、全体としては地目間の土地利用転換の圧力は弱まるものの、なお都市化の進展、経済社会諸活動の安定的拡大等が進むと認識された。

計画の課題としては、限られた国土資源を前提として、その有効利用を図りつつ、国土利用区分ごとの個々の土地需要の量的調整を行なうこと、また全体としては土地利用転換圧力が低下する状況を国土利用の質的向上を推進するための機会としてとらえ、国土利用の質的向上をはかることとされた。

国土の質的向上に関しては、安全で安心できる国土利用（災害に対する地域ごとの特性を踏まえた適正な国土利用、諸機能の一層の分散等）、自然と共生する持続可能な国土管理（自然の健全な物質循環の維持等）、美しいゆとりある国土利用（ゆとりある都市環境の形成、個性ある景観の形成等）といった観点を基本とすることが重要とされた。

# 国土利用計画推進と関連する社会状況等

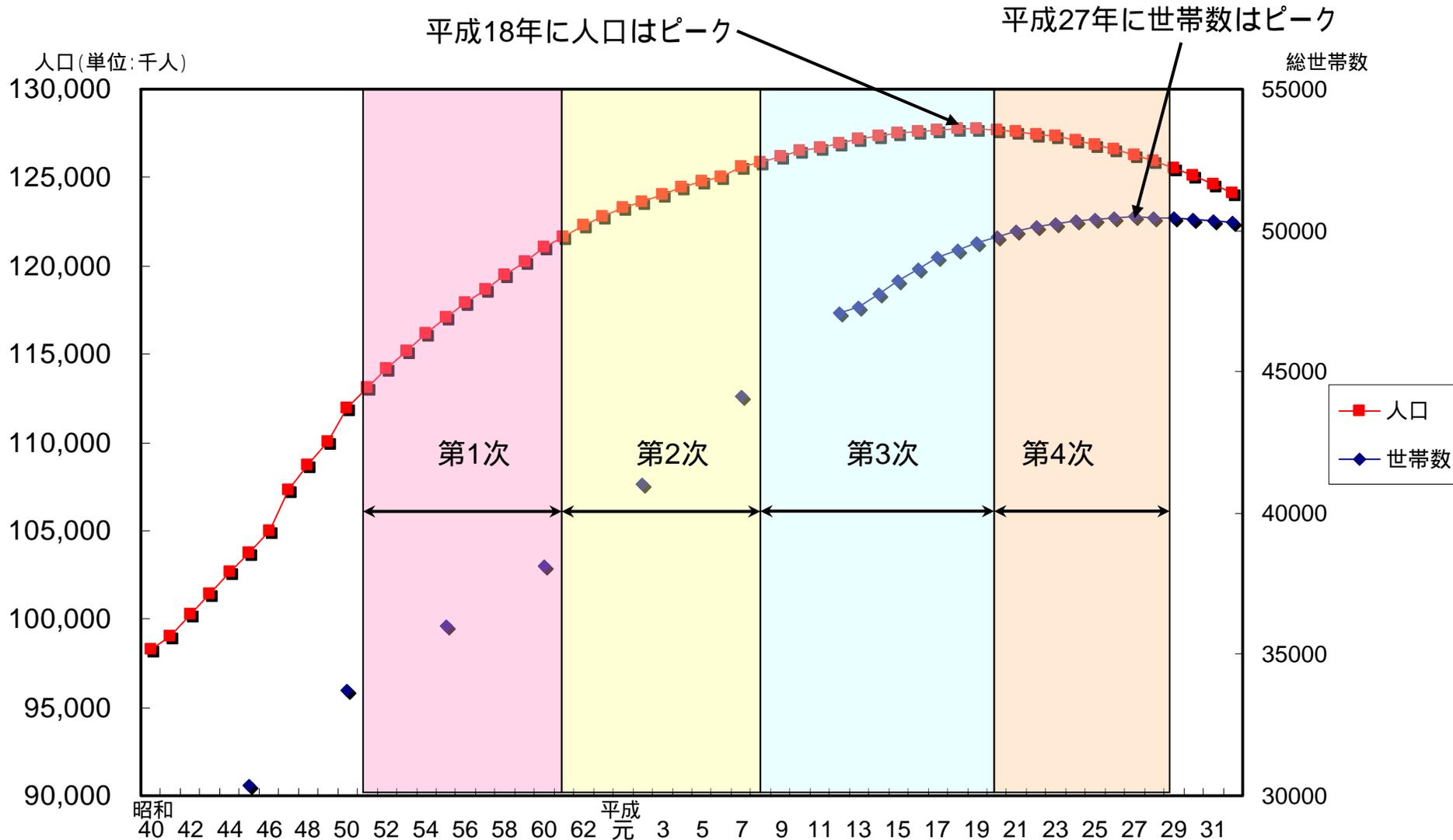
(指数: 昭和49年 = 100)



(出展): 土地・水資源局資料を基に国土計画局作成

# 第4次国土利用計画を巡る社会状況

第4次計画は、人口減少を迎え、本格的な世帯数減少を迎えるまでの準備期間



(出典)平成12年までは総務省統計局データを、平成13年以降は平成12年実施の国勢調査を踏まえた国立社会保障・人口問題研究所の『平成14年1月推計』の中位推計、及び『日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2003年10月推計)』を基に、国土計画局作成